

第4回有識者会議（6月7日）について

資料1

＜これまでの議論の整理・前提等＞

（1）被用者年金一元化法案での規定

資料2

（2）人事院の調査結果及び見解

資料3

（3）平成27年10月以降の退職給付水準

資料4

＜共済年金職域部分に関して特に御議論いただきたい点＞

1. 退職手当引下げで官民較差を調整した後の対応について

資料5

（1）官民較差調整後の退職給付における配分（年金払い・一時金払い）の在り方

（2）経過的に支払われる職域部分の額の減少に伴う差額の調整

2. 退職給付の一環として新たな年金制度を創設する場合

資料6

（1）民間企業年金における実態等

○ 確定給付型

○ 確定拠出型

○ キャッシュ・バランス方式

3. 退職給付は退職手当（一時金）のみとする場合

資料7

（事業主負担のない年金制度を設ける場合）

＜必要に応じ御議論いただきたい点＞

1. 退職給付制度におけるその余の課題

（1）官民較差是正のための水準調整の基本的な在り方

（2）官民比較調査の頻度や方法

（3）官の退職給付における「年金」と「一時金」の在り方